

2020年9月11日

長崎市泉二丁目10番17号

辻 俊雄 様

写し： 弁護士 岩永 隆之 様

          弁護士 谷 直樹 様

          西山 円 様

          辻 竜也 様

松山市道後湯之町4番12号

ロイヤル道後503号

西山 美年子

件名： 西山キミエ 葬儀の喪主

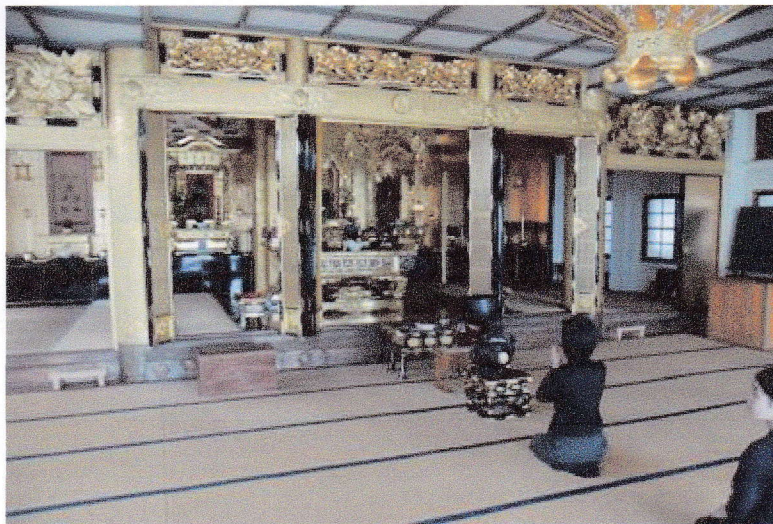
参照： 1. 2020年8月26日付、辻恭子・辻俊雄代理人

          弁護士 谷 直樹氏発書簡「ご回答」

          2. 2020年8月28日付、西山紀男発

          弁護士 谷 直樹氏宛 同伴返信書簡

祖父 西山庄三は、諫早の浄土真宗西本願寺派 正源寺の寺総代でした。  
諫早大水害の後、正源寺の復興、再建を円滑に進め、完成させました。



その後、父 留太郎は、正源寺とのご縁を切りました。

2014年3月、紀男は、正源寺の門をくぐりました。

正源寺住職に父 留太郎の非礼を詫び、大金のお布施をし、復縁をお願いしました。

西山家のお墓の閉眼供養のためです。

父 留太郎の後始末は、西山家の後継者だからやったのです。

また、母 キミエが、山口節夫氏からの墓の移転要求を30年以上放置していました。山口節夫氏と和解し、横浜への改葬を紀男がやりました。これも母 キミエの後始末です。西山の後継者だから大変な事業をやったのです。

俊雄さんにお尋ねします。

新民法では「家」は無くなりましたが、「家」は誰かが継いで行かなければなりません。

ご実家の辻家では、どなたが当主をしてらっしゃるのか存じません。

お墓やお仏壇は、どなたが継承してらっしゃるのでしょうか？

俊雄さんのお母様葬儀の喪主は、辻家から他家へ嫁いで行った妹さんが務められたのでしょうか？

西山キミエの喪主を「辻恭子がやる」ということは、そういうことと同じです。

母、弟、妹の三人の仏事も次から次に来ます。

納骨の際、石屋さんをお願いして墓碑に名前を刻みます。

家を継ぐと言うことはどういうことか、きちんと認識してください。

そうすると、辻が「キミエの喪主になりたい」と言うことは、口が裂けても言えない筈です。

キミエ葬儀喪主の件は、裁判にかける時間がありません。

どうぞ妹として兄の立場になってみてください。

紀男は、1歳から小3まで祖父の元に預けられていました。

辻俊雄さんの西山の当主であるかのような言動に疑問を持ち、夫に「恭子さんと実の兄弟なの？ 私に何か隠し事があるの？」と何度も尋ねました。

キミエ母は、辻との同居および二世帯住宅の建設について、西山の長男である紀男に何の相談も連絡も無く、秘密裏に進めました。

辻の世帯主である俊雄さんは、西山の長男 紀男に前記の件について何の連絡も説明も無く、秘密裏に建設を進めました。

何故、事前の連絡と決定事項の報告ができなかったのか？

紀男は、長男 英男の入居している「みのり園（三和町）」を訪問した後、泉町の母宅に立寄ったところ、家中が空っぽになっていて、母は葉山町のアパートに仮住まいしていた。

この親子関係、兄弟関係に疑問を持った。

後年、キミエ母は、二世帯住宅について、紀男に「建物は辻俊雄との共同名義にした。土地はキミエ名義の俣にしている。」と説明した。

2018年12月、岩永弁護士による成年後見人選任のための調査により、建物は辻俊雄名義になっていた。

長男にも嘘をつかなければならない親子関係に愕然とした、と紀男は言っています。

夫 紀男が80歳を過ぎているのに穏やかに過ごせない日々が続いています。正源寺の再建を済ませ往生していった祖父と同じように、紀男は、200年続いている「西山」を円、知志につなぐための相続をしたら往生できるだろう、と言っています。

晩節に入り、ゆっくり出来ないのは西山家の巡り合わせなのでしょう。

### 最後に、紀男が書きます。

西山の資産は、曾々祖父 佐與吉、曾祖父 利三、祖父 庄三の三代で築かれています。

祖父 庄三は、米屋、精米業で財を成しました。

米五斗俵を担ぐ肉体労働でした。

また、商圈は諫早市内は元より長崎市内まで及びました。

1歳から小3まで祖父の元で育ち、先祖様のご苦労を知っています。

遺された資産はキミエによって散財されたことを残念に思っています。

留太郎相続の時、妹 和子と弟 紘二の二人を何故、禁治産者にしなかったかを思いやってください。

兄の悲しみを妹だったらお分かりいただける筈です。

思い余ってペンを取りました。

おわり